



誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して

# 第1期箕面市自殺対策推進計画

【令和6年度延長版】

計画期間

平成31年(2019年)3月～令和12年(2029年)3月

令和6年(2024年)1月

箕面市



## 第1期箕面市自殺対策推進計画期間の延長について

本市では、自殺対策基本法第13条の「市町村自殺対策計画」として、平成31年3月に「箕面市自殺対策推進計画」を策定しましたが、令和2年からのコロナ禍の影響や生活困窮者等の地域生活課題の解決に資する包括的な支援の検討のほか、令和2年に地域共生社会の実現のため社会福祉法の一部が改正されるなど、社会情勢等が大きく変わったことから、令和4年3月に「第1期箕面市自殺対策推進計画」として内容を見直しました。

その後、国においては、令和4年9月に「自殺総合対策大綱」を改訂し、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進」、「自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する」こと、「女性の自殺対策を更に推進する」ことなどを追加し、大阪府においては、国大綱の改訂を受け、「子ども・若者の自殺対策の推進」を明記するなど、「大阪府自殺対策計画（令和5年度～令和11年度）」を改訂しました。

このような状況のもと、市では、令和3年から令和4年の2年間の自殺状況を検証しましたが、国や府の改訂内容にあるように、女性や若者の自殺者が増加している傾向にあるものの、一時的なものかどうかは今後も注視していく必要がありますが、計画としてはすでに基本施策や取組内容において盛り込まれている内容であることから、本計画期間を大阪府の次期計画更新予定年度の翌年度まで延長することとしました。

なお、延長期間内の令和8年に自殺率を5.18以下（総自殺者数約7人）とする当初計画の目標指標が到来するため、令和9年度に中間評価として内容を検証し、目標を達成した場合には、社会情勢の変化も見極め、計画の見直しを検討します。

今後も、本計画書に基づき、「誰一人取り残さない」「誰も自殺に追い込まれることのない」まちづくりをめざし、自殺予防のための人材育成や正しい知識の普及啓発等を実施するとともに、市内の保健・福祉・教育等の分野で実施される自殺予防を推進していきます。

令和6年（2024年）1月

はじめに

我が国の自殺者数は、平成9年までは2万人台で推移していましたが、平成10年の経済情勢の悪化等により一気に8,000人あまり増加したことにより初めて3万人を超え、その後、平成23年まで14年連続して3万人を超える状況が続いていました。それ以降は減少傾向となり、令和元年には20,169人まで減少しました。

このような状況のもと、令和2年1月にわが国で初めて感染が確認された新型コロナウイルスは、その後全国に拡大し、政府の緊急事態宣言に伴う外出自粛や就労環境の変化が、人々のつながりや社会、家族、コミュニティの分断、失業を生じさせるなど私たちの生活に極めて大きな影響を及ぼしました。

これら社会環境の変化により、これまで減少していた自殺者数は、令和2年はリーマンショックの影響で経済状況が悪化した平成21年以来11年振りに増加に転じ、前年比912人（約4.5%）の増加（警察庁自殺統計より）となり、その特徴としては10代、20代の女性の増加が顕著となっています。

また、有名人の自殺報道による誘発効果（ウエルテル効果）の影響などにより、令和2年7月～12月の自殺者が全国的に急増する事態が発生し、本市でも同様に自殺者の増加が認められました。

このコロナ禍における影響が一時的なものかどうか今後注視していく必要はありますが、これまでの人とのつながりが分断されるなど、環境や社会生活が大きく変わったことによる新たな自殺対策を講じていく必要があります。

本市では、自殺対策基本法第13条の「市町村自殺対策計画」として、平成31年3月に「箕面市自殺対策推進計画」を策定し、自殺予防のための人材育成や正しい知識の普及啓発等を実施するとともに、市内の保健・福祉・教育等の分野で実施される各対策の進捗管理等を行い、次段階の自殺対策へ向けた評価を実施する予定としていましたが、コロナ禍の影響に加え令和3年4月1日に地域共生社会の実現のため社会福祉法が一部改正され、その中で生活困窮者等の地域生活課題の解決に資する支援を包括的に提供することになるなど、平成30年度の本計画策定時と社会情勢等が大きく変わったことから「箕面市自殺対策推進計画」を見直すこととしました。

今後も、本計画書に基づき、「誰一人取り残さない」「誰も自殺に追い込まれることのない」まちづくりをめざし、自殺予防を推進していきます。

# 目次

## 第1章 計画策定の趣旨

- 1-1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 本計画の位置づけ及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第2章 箕面市における自殺の状況

- 2-1 箕面市における自殺の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2-2 箕面市の自殺の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2-3 箕面市の自殺の特徴まとめ・・・・・・・・・・・・・・ 11

## 第3章 自殺対策の基本的な考え

- 3-1 国の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3-2 本市の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

## 第4章 施策の体系

- 4-1 本市の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4-2 基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4-3 自殺対策所管部署（地域保健室）の取り組み・・・・ 29

## 第5章 計画の進行管理

- 5-1 推進体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 5-2 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

### 資料

- 1 \_\_ 相談機関一覧
- 2 \_\_ 計画の進捗状況